

## 通称「転がり坂」の登校時間帯の交通規制がはじまりました

本校では、通称「転がり坂」の、朝の登校時間帯の交通規制につきまして、令和6年9月4日付でサンステージこおりやま自治会長様、ガーデンシティ郡山四季の丘自治会長様、川田区長様、郡山市安積第二交通安全母の会会長様に賛同いただき、本校校長とPTA会長の連名で郡山警察署長宛に要望書を提出しました。その対応として、令和7年2月22日（土）に交通標識が設置され、令和7年2月25日（火）付で、朝の登校時間帯午前7時15分から午前7時45分（土・日・休日を除く）までの30分間、自動車の進入を不可とする交通規制が開始となりました。

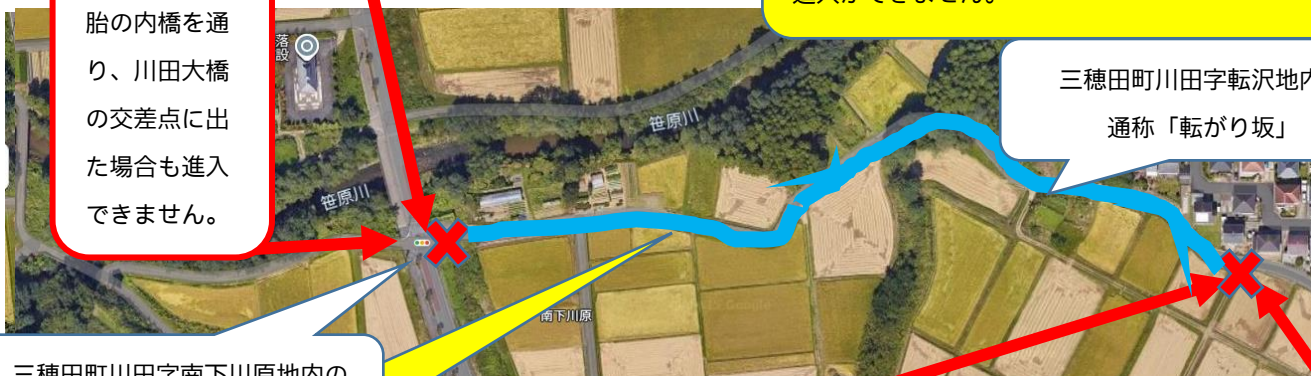
地域の皆様には、この区間の安全確保にご協力をお願いいたします。



軽車両とは、自転車やリヤカーなどです。  
軽車両での通行は可能です。



土曜日・日曜日・休日を除く日の午前7時15分から7時45分は、**×**の箇所から軽車両以外での進入ができません。



川田地区から胎の内橋を通り、川田大橋の交差点に出た場合も進入できません。

三穂田町川田字転沢地内の通称「転がり坂」

三穂田町川田字南下川原地内の川田大橋の押しボタン式信号機

畑作業などのため、午前7時15分以前にこの区間に進入していた車両の場合、この区間から出たためであれば、午前7時15分から、7時45分の間でも通行は可能です。



今後とも通学路の安全確保にご理解とご協力をお願いいたします